

インタビュー

自らで企画し維持管理事業を創出

将来、公共投資が減少するなかで、地方の建設業が自立するための方策は何か。「複業化」を推進する米田雅子・慶応大学特任教授に話を聞いた。

——地方の建設業は、これからどうやって生き残るべきでしょうか。

「インフラの町医者」を目指すべきです。そのために三つの柱を打ち出しました。一つ目が老朽化するインフラを守ること、二つ目が地域防災の最前線として事業継続計画や減災事業へ注力すること、そして三つ目が、複数の本業を持つ「複業化」で産業と雇用を創出することです。地域のニーズを見極めて、適切に選択する必要があります。

ただし、従来のように発注を待つのでは駄目です。例えば、発注者の人員や技術が不足するなかでも、地域のインフラは守らねばならない。そのため、自らで調査・企画し、効

率の高い維持事業を創出しなければならないでしょう。今までと違う経営スタイルが必要になるはずです。

——今後、複業化で注目すべきは？

過疎地域では特に、雇用不足で地域が維持できなくなる可能性が高い。地域の主たる産業である建設業が地元のニーズに目を向けて、複数の本業で盛り立てていく必要があります。

例えば、いま地方で問題視されるのが農業の衰退です。2009年の農地法改正で、企業が農地を借りられるようになって以降、建設業は業種別で3番目に高い参入率です。農林水産省は農業の再興で、建設会社に熱い視線を向けています。

重要なのは複眼的視点です。地方

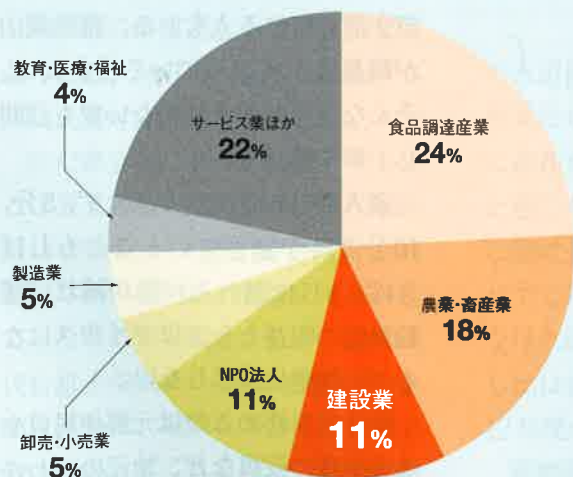
の創生を考えたときに、業種の壁は関係ありません。建設会社の力を生かして地方をどう支えていくべきかという視点で考えれば、自ずと解決法が出てくるはずですよ。

——行政の支援も必要でしょうか。

国は14年度、新事業展開への支援を廃止しました。自治体でも同様の支援は、減る傾向にありますが、それでも廃止はしていません。20年以降の公共事業減を見据えると、細々とした予算でも支援を継続することが重要ではないでしょうか。

自治体関係者が集まり、新分野進出などの施策や課題を勉強する「建設新事業施策研究会」は、発足から10年以上たつ今も続いています。

■ 改正農地法施行後の農業参入法人



2014年12月時点の数値。総数は1712法人(資料:農林水産省)

慶応義塾大学
先導研究センター特任教授

米田 雅子 氏

自身が代表幹事を務める「建設トップランナー倶楽部」は公共事業が減少する背景のもとで生まれた。新事業に挑戦してきた建設経営者の集まりだ。2015年で10年目を迎える

